

指定管理者評価シート

1 基本情報			
施設名	千葉県療育センター	指定管理者	社会福祉法人千葉県社会福祉事業団
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

2 管理運営の実績

(1) 主な実施事業	① 指定管理事業				
	事業名	実施時期	事業の概要		
	療育相談所	通年	心身に障害のある又は疑いのある児童に診断・検査・判定・指導・訓練を行う		
	児童発達支援センター(やまびこルーム)	通年	難聴幼児に聴覚・言語訓練を行い、コミュニケーション能力を育てる		
	医療型児童発達支援センター(すぎのこルーム)	通年	肢体不自由児が集団生活に適応できるように、基礎体力作りを支援する		
	相談支援事業所(ばれっと)	通年	障害者や障害児の保護者に対しサービス等利用契約もしくは障害児支援利用計画の作成、モニタリングを行う。		
	障害福祉サービス事業所(いずみの家)	通年	一般就労を目指す又は一般就労が困難であるが働く意欲のある知的障害者に必要な支援を実施する		
	児童発達支援(すぎのこルーム)	通年	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導と集団生活への適応訓練を行う		
	日中一時支援(すぎのこルーム・いずみの家)	通年	肢体不自由児及び知的障害者を家庭で見守る者がいない場合に、一時的に預かる		
	身体障害者福祉センターB型(ふれあいの家)	通年	身体障害に関する相談に応じるとともに、機能訓練及びスポーツレクリエーション等を提供する		
	② 自主事業(受託外事業)				
	事業名	実施時期	事業の概要		
	土日余暇活動支援事業(いずみの家)	9月～12月	地域参加の促進及び自立支援の一環として、障害者に余暇活動の機会を提供する		
	通園児兄弟・姉妹預かり事業(やまびこルーム・すぎのこルーム)	夏・秋・冬・春休み中	長期休暇中に幼稚園・小学校に通っている利用児の兄弟・姉妹を一時的に預かる		
(2) 利用状況	① 利用者数(人)				
	H26年度(A)	H25年度(B)	前年度比(A)/(B)	H26目標値(C)	達成率(A)/(C)
	89,510	85,384	104.8%	100,785	88.8%
(3) 収支状況	① 収入実績(千円)				
		決算額(A)	計画額(B)	計画比(A)/(B)	備考
	指定管理委託料	556,617	558,428	99.7%	※年度末に人件費を精算 ※その他は拠点区分間繰入金収入・サービス区分間繰入金収入・前期末支払資金残高
	その他	58,717	14,266		
	合計	615,334	572,694	107.4%	
	② 支出実績(千円)				
		決算額(a)	計画額(b)	計画比(a)/(b)	備考
	人件費	414,075	430,458	96.2%	その他は事業区分間繰入金支出・拠点区分間繰入金支出・サービス間繰入金支出
	事務費	69,817	74,091	94.2%	
	事業費	45,701	48,858	93.5%	
	固定資産取得	1,268	1,274	99.5%	
	その他	62,464	62,464	100.0%	
	合計	593,325	617,145	96.1%	
	③ 収支実績(千円)				
	決算額(ア)	計画額(イ)	対計画額増減(ア)-(イ)		
	(A)-(a)	(B)-(b)			
	22,009	▲ 44,451	66,460		

(4) 指定管理者が行った処分の件数	<p><処分の状況></p> <table border="1" data-bbox="667 255 1703 409"> <thead> <tr> <th>処分の種別</th> <th>処分根拠</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用承認</td> <td>千葉県療育センター設置管理条例第10条</td> <td>2986件</td> </tr> <tr> <td>使用不許可</td> <td>千葉県療育センター設置管理条例第11条</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>使用の制限</td> <td>千葉県療育センター設置管理条例第11条</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	処分の種別	処分根拠	件数	使用承認	千葉県療育センター設置管理条例第10条	2986件	使用不許可	千葉県療育センター設置管理条例第11条	0件	使用の制限	千葉県療育センター設置管理条例第11条	0件																															
処分の種別	処分根拠	件数																																										
使用承認	千葉県療育センター設置管理条例第10条	2986件																																										
使用不許可	千葉県療育センター設置管理条例第11条	0件																																										
使用の制限	千葉県療育センター設置管理条例第11条	0件																																										
(5) 市への不服申立て	<p><件数> 0件</p> <p><概要></p>																																											
(6) 情報公開の状況	<p><関連文書の公開状況></p> <table border="1" data-bbox="667 709 1703 1012"> <thead> <tr> <th rowspan="2">文書名</th> <th colspan="3">公開方法(場所)</th> </tr> <tr> <th>当該施設</th> <th>市政情報室</th> <th>左記以外の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本協定書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年次協定書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業計画書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業報告書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計算書類</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定款、寄付行為、その他これらに類するもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>千葉県社会福祉事業団HP</td> </tr> </tbody> </table> <p><文書開示申出の状況></p> <table border="1" data-bbox="667 1065 1530 1184"> <thead> <tr> <th>申出先</th> <th>開示</th> <th>不開示</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市政情報室(経由)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※開示決定がなされた事案の概要</p> <p>※不開示決定がなされた事案の概要</p>	文書名	公開方法(場所)			当該施設	市政情報室	左記以外の方法	基本協定書	○	○	—	年次協定書	○	○	—	事業計画書	○	○	—	事業報告書	○	○	—	計算書類	○	○	—	定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	千葉県社会福祉事業団HP	申出先	開示	不開示	合計	指定管理者	0 件	0 件	0 件	市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件
文書名	公開方法(場所)																																											
	当該施設	市政情報室	左記以外の方法																																									
基本協定書	○	○	—																																									
年次協定書	○	○	—																																									
事業計画書	○	○	—																																									
事業報告書	○	○	—																																									
計算書類	○	○	—																																									
定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	千葉県社会福祉事業団HP																																									
申出先	開示	不開示	合計																																									
指定管理者	0 件	0 件	0 件																																									
市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件																																									

3 利用者ニーズ・満足度等の把握

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果

① アンケート調査の実施内容	<p>ア 調査方法: 各施設にてアンケート用紙を利用者及び保護者に配布し、利用時に回収。</p> <p>イ 回答者数: 1,341人</p> <p>ウ 質問項目: ○職員対応(体制)について ○保育(療育)内容について ○個別指導について ○行事について ○講座等実施事業について ○作業内容について ○工賃について ○給食について等</p>
② 調査の結果	<p>ア 療育相談所: 「就学」「集団選択」の話し会に際しアンケート(自由記載)を実施。配布数126、回答数126</p> <p>イ すぎのこルーム(医療型C・前期) 配布数20、回答数15 (1) 職員対応について: 大変満足9人(60%)、満足5人(33%)、ふつう・やや不満・不満各0人(0%)、無回答1人(7%) (2) 保育内容について: 大変満足6人(40%)、満足9人(60%)、ふつう・やや不満・不満各0人(0%)</p> <p>すぎのこルーム(児発・前期) 配布数153、回答数75 (1) 職員対応について: 大変満足35人(47%)、満足37人(49%)、普通2人(3%)、やや不満0人・不満0人(0%)、無回答1人(1%) (2) 療育内容について: 大変満足19人(26%)、満足38人(51%)、普通16人(21%)、やや不満1人(1%)、不満0人(0%)</p> <p>すぎのこルーム(医療型C・後期) 配布数22、回収数16 (1) 職員対応について: 大変満足9人(56%)、満足6人(38%)、普通1人(6%)、やや不満・不満各0人(0%) (2) 保育内容について: 大変満足8人(50%)、満足7人(44%)、普通1人(6%)、やや不満・不満各0人(0%)</p> <p>すぎのこルーム(児発・後期) 配布数154、回収数102 (1) 職員対応について: 大変満足57人(55%)、満足43人(42%)、普通2人(2%)、やや不満、不満1人(1%) (2) 療育内容について: 大変満足28人(28%)、満足56人(55%)、普通14人(14%)、やや不満3人(3%)、不満0人(0%)</p> <p>ウ やまびこルーム(前期) 配布数61、回答数48(一部の項目はアンケート対象者が行事参加者に限定) (1) 職員の対応について: 大変満足25人(52%)、満足16人(34%)、普通4人(8%)、やや不満・不満各0人(0%)、無回答3人(6%) (2) 個別指導について: 大変満足13人(27%)、満足30人(63%)、普通5人(10%)、やや不満・不満各0人(0%) (3) グループ指導について: 大変満足8人(21%)、満足25人(64%)、普通6人(15%)、やや不満・不満0人(0%)</p> <p>やまびこルーム(後期) 配布数69、回収数45 (1) 職員の対応について: 大変満足23人(51%)、満足20人(45%)、普通2人(4%)、やや不満・不満各0人(0%) (2) 個別指導について: 大変満足11人(24%)、満足27人(60%)、普通6人(13%)、やや不満1人(3%)、不満各0人(0%) (3) グループ指導について: 大変満足6人(14%)、満足26人(58%)、普通7人(16%)、やや不満・不満各0人(0%)、無回答5人(12%)</p>

	<p>エ いずみの家 配布数 利用者33、回収数28 (1)職員対応の丁寧さについて:大変満足18人(64%)、満足3人(10%)、普通3人(11%)、やや不満1人(4%)、不満1人(4%)、わからない0人(0%)、無回答2人(7%) (2)行事について(1泊旅行):大変満足26人(93%)、満足・普通・やや不満・不満0人(0%)、わからない2人(7%) (3)作業内容について:好き19人(67%)、普通7人(25%)、きれい0人(0%)、わからない1人(4%)、無回答1人(4%) (4)工賃について:多い4人(14%)、普通10人(36%)、少ない10人(36%)、わからない4人(14%)</p> <p>オ ふれあいの家 配布数400、回収数308 (1)職員の印象について:満足69%、やや満足18%、普通11%、やや不満・不満各0%、無回答2% (2)全体的な:満足38%、やや満足27%、普通17%、やや不満0%・不満0%、無回答18%</p>
<p>③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応</p>	<p>●人工内耳をしているお子さんの保護者の方の話を聞きたい。(やまびこルーム) ⇒有意義であると考えられるため、人工内耳をしている子どもを持つ保護者の懇談会を開催し、情報交換の場を提供しました。</p> <p>●障害者のみ参加という教室や行事が多いが、健常者も参加できたらと思う。(ふれあいの家) ⇒「うちわアート教室」の開催にあたり、隣接するこどもルームの児童と職員を招待し、健常者や地域交流との交流を図りました。今後も障害者と健常者が交流する機会の確保に努めてまいります。</p> <p>●母子分離の日を設定して、この時に保護者同士で情報の交換や共有をしたい。(すぎのこルーム児発事業) ⇒原則として、母子と一緒に療育に参加することとしていますが、就学前の年長児グループでは母子分離を行っております。また、心理お話し会の際にも保護者同士で情報交換を行う時間を設けておりますので、ご参加ください。</p>
<p>(2)市に寄せられた意見、苦情</p>	
<p>①意見、苦情の収集方法</p>	<p>市ホームページに、所管課の連絡先(電話番号、Eメールアドレス)を明示。 施設を利用する際に利用者と締結する重要事項説明書に所管課の連絡先(電話番号)を明示している。</p>
<p>②意見、苦情の数</p>	<p>0件</p>
<p>③主な意見、苦情とそれへの対応</p>	

<p>4 指定管理者による自己評価</p>	
<p>・事業計画に沿って概ね予定通り運営できた。</p> <p>・すぎのこルームの医療型児童発達支援センターでは、契約者数は減少したが、保護者の負担軽減のために分離保育(5歳児:週1回、4歳児:月2回)を設定した。その結果ひとりあたりの登園日数が増え、延利用者数が増加した。</p> <p>・すぎのこルーム児童発達支援事業において、発達障害児向けのグループを新設し、支援に取り組むことができた。</p> <p>・いずみの家において、福祉作業所と共同で受注生産を行うことにより、工賃の向上につなげることができた。</p> <p>・ふれあいの家で実施していた中途失聴・難聴者の手話講習会及び生活講習会について、障害者団体の協力を得て、講習会の内容を変更し、名称も参加しやすいもの(「聞こえにくくなった人たちのための勉強会」)変更した結果、参加者が増加した。(279人→419人)</p>	

<p>5 市による評価</p>	
<p>評価 ※1</p>	<p>A</p> <p>所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。 ・やまびこルームにおいて、関係機関との連携強化により、利用者が増加した。(3,005人→3,313人) ・すぎのこルーム児童発達支援事業のなかで、発達障害児のコミュニケーション能力や社会性の向上を目的とする集団療育を新たに開始し、利用者数の増加につなげた。(2,285人→2,791人) ・いずみの家の就労移行支援利用者1名が一般企業に就労することができた。また、就労継続支援B型では二次加工品の新製品販売等により、月額平均工賃が向上した。(16,310円→21,660円) ・ぱれっとにおいて、市の施策に沿って多数の障害児(者)に対して、計画作成やモニタリングを実施した。(計画作成383人、モニタリング781人) ・アンケート結果については、どの事業においても概ね満足の評価を得ている。 ・療育相談所の利用にあたり待ち時間が生じているので、早急に改善し、待ち時間を短縮する必要がある。 ・施設パンフレットだけでなく、ホームページに療育の内容やその様子を詳細かつ分かりやすく掲載し、施設の特徴等を広報することが必要である。 ・職員の外部研修受講の機会を充実させ、最新の情報や支援方法を日々の療育等に取り入れることが望まれる。

履行状況の確認			
確認事項		履行状況 ※2	備考
(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理			
関係法令等の遵守	情報公開	2	千葉県社会福祉事業団で規定する情報公開規程に基づいて適正に実施
	個人情報保護	2	千葉県社会福祉事業団で規定する個人情報保護規程に基づいて適正に実施
	行政手続の明確化	2	
	使用の承認・制限	2	条例・規則に基づき適正に実施
	個別法への対応	2	児童福祉法・障害者総合支援法・身体障害者福祉法
モニタリング等の実施	アンケートの実施	2	意見箱の常置、各事業ごとにアンケートを実施
	自己評価の実施	2	
	苦情解決体制	2	苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の選任
リスク管理	保険加入	2	施設賠償保険(対人・対物)の加入
市内業者の育成	市内業者の登用	2	
市内雇用・継続雇用への配慮、障害者雇用の確保、男女共同参画の推進	市内雇用	2	
	障害者雇用	2	
(2)施設の効用の発揮、施設管理能力			
利用者サービスの向上	開館時間	2	9時から5時15分まで
利用促進の方策	パンフレットの作成	2	医療機関等へ送付
	施設ホームページの作成	2	より見やすく改善する必要がある
職員の配置・能力向上	職員配置	2	療育相談所、ぱれっとで増員
	人材育成・研修	2	虐待対応について
	専門職員の確保	2	適正に配置
管理業務の実施	保守管理	2	定期的実施
	設備・備品・駐車場管理	2	備品台帳作成、不法駐車防止等
	清掃	2	日常清掃、定期清掃
	警備	2	機械警備の保守・点検
事業の実施	個別支援計画の作成	2	全利用者について作成
	支援の提供	2	個別支援計画に基づき適切に実施
	生産活動の場の提供	2	ハンガー組立、箱作り、ゴミ袋作成、Tシャツプリント
	生産活動に従事した利用者への工賃支給	2	毎月第3水曜日に支給
	求職活動の支援	2	1人就職
	障害者及びその家族等への各種更生相談の実施	2	福祉、医療、生活等
	身体障害者への機能回復訓練の実施	2	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が実施
	身体障害者への社会適応訓練の実施	2	聞こえにくくなった人たちのための勉強会等
	身体障害者への各種創作的活動の実施	2	アートDEふれあい教室等
	身体障害者への各種スポーツレクリエーション講座の実施	2	福祉センターとの交流会を実施
	ボランティア養成事業の実施	2	手話講習会、点字講習会等の実施
	障害者及び障害者団体への体育館等の貸出	2	体育室12,145人、その他施設26,506人
	送迎サービスの実施	2	希望者に提供
利用者への食事の提供	2	利用者の状況を考慮した食事の提供	

自主事業(受託外事業)の実施	通園児兄弟・姉妹預かり事業	3	19年度より継続して実施
	土日余暇支援事業	3	18年度より継続して実施
緊急時の対応	避難訓練の実施	2	毎月実施
	マニュアルの整備	2	危機管理計画・事故対応マニュアルの作成
	緊急時の体制	2	事故対応マニュアルに基づいて緊急時の対応を整備
地域社会との連携	地域住民との交流	2	ふれあいフェスティバルの実施等
	ボランティア・研修生の受け入れ	2	保育実習、介護実習等
(3) 管理経費の縮減、支出見積の妥当性			
支出見積の妥当性	計画通りに予算の執行	2	適正な予算の執行・経費の縮減

合計	90
平均	2.05

※1 評価の基準について

- S…仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた。
- A…概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた。
- B…仕様、事業計画通りの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった。

※2 履行状況について

- 3点…仕様、提案を上回る実績・成果があった
- 2点…仕様、提案どおりの実績・成果があった
- 1点…仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった

6 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見